

予算決算特別委員会

2024年3月13日

総務部財政課提出

2022年度決算

須坂市の財務書類

(統一的な基準による財務書類)



長野県須坂市

(総務部財政課)

目次

I	はじめに	
1	統一的な基準による地方公会計について	3
2	財務書類4表について	3
3	財務書類作成にあたっての前提条件	6
II	須坂市の財務書類4表	
1	貸借対照表（BS）	7
2	行政コスト計算書（PL）	10
3	純資産変動計算書（NW）	11
4	資金収支計算書（CF）	12
III	財務書類の分析	
1	分析の視点	13
2	財務書類の分析	13
3	財務書類と従来指標を組み合わせた分析	17
IV	用語解説	18
V	注記	21

※本資料は2024年3月12日現在の財務書類をもとに作成しています。本資料作成後に財務書類等の修正があった場合、数値が変わることがあります。

※本資料に掲載している財務書類の各表は単位を千円として表示しています。各科目の数値は、単位未満を四捨五入して端数調整しているため、合計額が一致しない場合があります。また、数値の入っていない科目については表示を省略しています。

I はじめに

1 統一的な基準による地方公会計について

地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

しかし、これまで財務書類の作成方式が複数存在し、団体間での比較が難しいことや、既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である「総務省改訂モデル」が多くの団体で採用され、本格的な複式簿記の導入が進んでいないことから、国において、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（2014年4月30日）が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を2017年度までにすべての地方公共団体において作成することが要請されました。

須坂市では1999年度決算から貸借対照表（バランスシート）の作成を開始し、2008年度決算から「総務省改訂モデル」で財務書類を作成していましたが、2016年度決算より、新たに統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表しています。

2 財務書類4表について

(1) 貸借対照表（BS）

これまで地方自治体が住民サービスを提供するために保有してきた財産と、その財産がどのような財源で賄ってきたかを表しています。「資産＝負債＋純資産」となり、左右の表でバランスが取れていることから、バランスシート（BS）とも呼ばれています。

なお、統一的な基準においては、純資産は資産形成のために充当した資源の蓄積を表す「固定資産形成分」と消費可能な資源の蓄積（原則として金銭）を表す「余剰分（不足分）」に分けられます。

貸借対照表（イメージ）

借方	貸方
資産 (住民サービスを提供するための財産)	負債 (将来世代の負担)
	純資産 (現在までの世代の負担)

(2) 行政コスト計算書 (P L)

企業会計でいう損益計算書 (P L) にあたるもので、地方自治体の1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政サービスに伴うコストと使用料手数料等の収入を示しています。これにより、行政サービスのコストをどの程度、受益者が負担しているかが分かります。

行政コスト計算書 (イメージ)

科目	金額
経常費用	行政サービスのコスト
人件費	
物件費	
社会保障給付など	
経常収益	受益者負担
使用料及び手数料など	
純行政コスト	受益者負担を除くコスト

(3) 純資産変動計算書 (NW)

貸借対照表の純資産の部について、期首 (2022年4月1日) から期末 (2023年3月31日) までの純資産の増減の動きを表しています。当該年度の純資産の変動額は、世代間の負担の重さの変動を意味しています。

純資産変動計算書 (イメージ)

科目	合計	
	固定資産形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高		
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の純行政コストの欄と一致	
財源	市税・地方交付税・国庫補助金などの額	
本年度差額		
固定資産等の変動		
本年度純資産変動額		
本年度純資産残高	貸借対照表の純資産の欄と一致	

(4) 資金収支計算書 (CF)

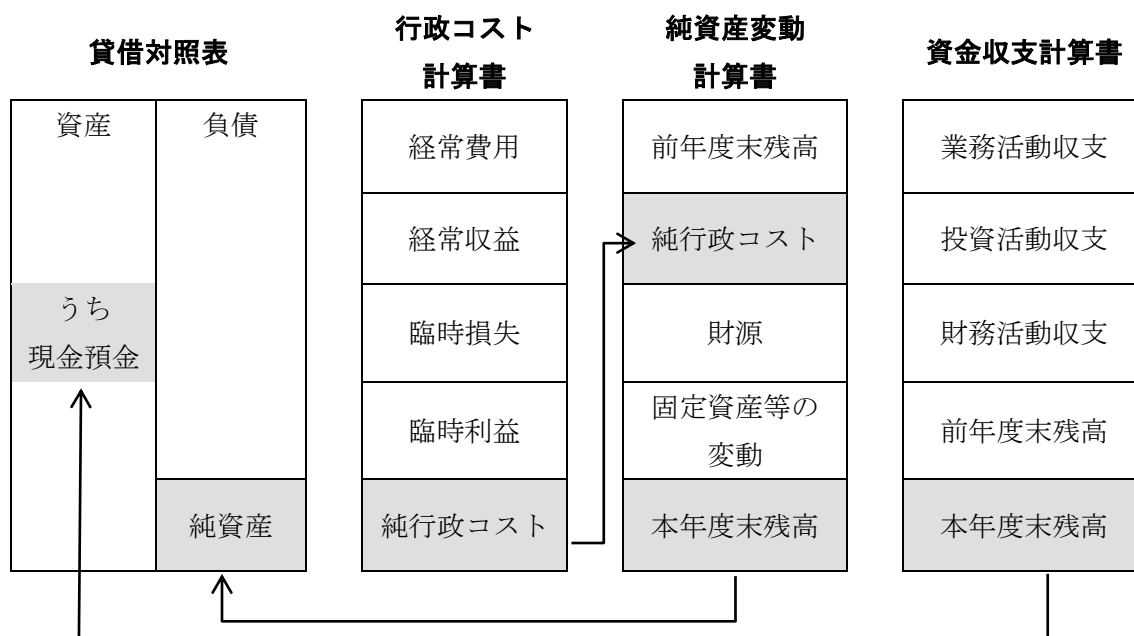
企業会計でいうキャッシュ・フロー計算書 (CF) にあたるもので、1年間の現金の流れを表します。収支の内容により「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分して表示します。

資金収支計算書 (イメージ)

科目	金額
業務活動収支	経常的な行政サービスにかかる収支
投資活動収支	公共施設の整備等にかかる収支
財務活動収支	地方債の発行や償還等にかかる収支
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	貸借対照表の現金預金額と一致※1

※1 歳計外現金がある場合は本年度末資金残高に歳計外現金を加えた額が貸借対照表の現金預金額と一致する。

(5) 財務4表の相関関係



※1 貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末残高と対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

3 財務書類作成にあたっての前提条件

(1) 対象となる会計（団体）の範囲

① 一般会計等財務書類

一般会計を対象とします。

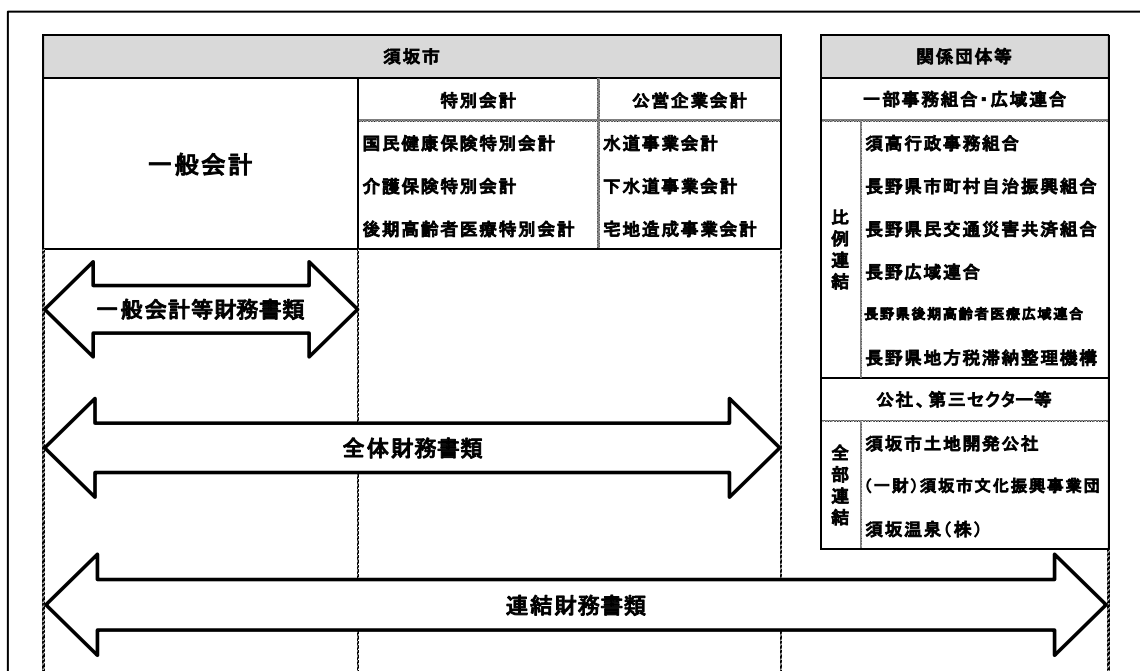
② 全体財務書類

一般会計等に加え、特別会計（財産区除く※1）及び公営企業会計を対象とします。

③ 連結財務書類

全体に加え、当市と関係する一部事務組合（財産組合除く※1）、広域連合および第三セクター等※2を対象とします。

須坂市の連結対象範囲



※1 財産区及び財産組合は異なる財産所有主体として存在していることから、連結対象としません。

※2 一部事務組合及び広域連合は負担割合に応じて比例連結、公社及び第三セクター等は原則、出資割合25%以上で比例連結、50%超で全部連結します。

(2) 作成する書類

財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）、注記、附属明細書（補足資料）

(3) 作成基準日

作成基準日は2023年3月31日とし、出納整理期間（2023年4月1日～2023年5月31日）の収支は、作成基準日までに処理されたものとします。

(4) その他

その他の基準については、統一的な基準による地方公会計マニュアル（2019年8月改定）に準ずるものとし、マニュアルで定められていない事項については、注記等に記載するものとします。

Ⅱ 須坂市の財務書類 4 表

1 貸借対照表 (BS)

科目名	一般会計等	全体	連結
【資産の部】			
固定資産	90,629,571	131,072,041	134,974,760
有形固定資産	85,129,847	122,072,933	126,185,082
事業用資産	35,553,876	35,558,322	39,658,731
土地	16,319,690	16,319,690	16,600,920
立木竹	685,928	685,928	685,928
建物	47,784,359	47,786,213	51,830,695
建物減価償却累計額	△ 32,037,632	△ 32,037,632	△ 33,965,375
工作物	2,985,880	2,985,880	6,675,315
工作物減価償却累計額	△ 1,413,753	△ 1,413,753	△ 3,423,074
その他	-	9,256	355,544
その他減価償却累計額	-	△ 6,664	△ 330,626
建設仮勘定	1,229,405	1,229,405	1,229,405
インフラ資産	48,818,349	85,747,116	85,747,116
土地	4,690,526	5,527,583	5,527,583
建物	2,166,049	3,028,166	3,028,166
建物減価償却累計額	△ 1,965,031	△ 2,373,366	△ 2,373,366
工作物	169,781,007	225,930,710	225,930,710
工作物減価償却累計額	△ 126,361,122	△ 147,801,439	△ 147,801,439
その他	-	3,068,170	3,068,170
その他減価償却累計額	-	△ 2,191,042	△ 2,191,042
建設仮勘定	506,921	558,334	558,334
物品	4,311,272	4,373,705	4,505,905
物品減価償却累計額	△ 3,553,650	△ 3,606,210	△ 3,726,670
無形固定資産	-	2,695,588	2,697,342
ソフトウェア	-	-	1,384
その他	-	2,695,588	2,695,958
投資その他の資産	5,499,724	6,303,521	6,092,336
投資及び出資金	905,880	246,588	66,219
有価証券	81,282	81,282	13,034
出資金	824,597	165,305	53,185
投資損失引当金	△ 41,548	△ 41,548	-
長期延滞債権	130,511	185,045	185,313
長期貸付金	201,656	201,656	24,083
基金	4,323,180	5,742,919	5,847,872
その他	4,323,180	5,742,919	5,847,872
その他	-	-	-
徴収不能引当金	△ 19,954	△ 31,138	△ 31,151
流動資産	5,659,540	10,102,852	10,909,630
現金預金	1,043,353	5,153,433	5,850,756
未収金	27,732	299,780	302,164
短期貸付金	8,223	8,223	4,300
基金	4,590,118	4,590,118	4,632,782
財政調整基金	3,475,889	3,475,889	3,518,553
減債基金	1,114,229	1,114,229	1,114,229
棚卸資産	-	24,509	90,138
その他	-	54,071	56,781
徴収不能引当金	△ 9,887	△ 27,282	△ 27,291
繰延資産	-	-	452
資産合計	96,289,111	141,174,893	145,884,842

貸借対照表の状況

(1) 資産の状況

資産は、行政サービスの提供の場である庁舎や学校などの公共施設、日常生活に必要な道路などの設備、将来に備えた基金などで構成されており、将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び将来の経済的利益を表しています。これは、次世代が受けることのできるサービスといえます。

一般会計等財務書類の資産総額は、962億8,911万円であり、前年度と比較すると基金などの投資その他の資産の増により1億340万円の増となりました。資産のうち有形固定資産が851億2,985万円と資産全体の88.4%を占めています。

基金については、信州須坂ふるさと応援寄附金事業が好調なことが主な増加要因となっています。

(2) 負債の状況

負債は、今後返済が必要な地方債などであり、将来世代が負担していく借金を表しています。

一般会計等財務書類の負債合計は、244億9,293万円であり、前年度と比較すると退職手当引当金の減などにより1億5,866万円の減となりましたが、負債のうち地方債残高は208億199万円と、負債全体の84.9%を占めています。

今後、老朽化した施設の大規模改修などに多額の地方債を活用した場合、負債は増加していくことが予想されます。

(3) 純資産の状況

純資産は、資産と負債の差額であり、現在までの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい資産を表したものです。世代間の受益と負担の関係や、財政運営の状況を判断するうえで参考になる数値といえます。

一般会計等財務書類の純資産合計額は717億9,618万円であり、前年度と比較すると2億6,206万円の増となりました。

純資産のうち、「固定資産等形成分」（資産形成のために充当した資源の蓄積）は952億2,791万円であり、純資産合計から固定資産形成分を引いた額△234億3,173万円は「不足分」として表します。

なお、連結財務書類にある他団体出資等分については、連結団体に須坂市以外の団体等からの出資がある場合、その出資分を認識するためのものであり、主に須坂温泉(株)の須坂市以外からの出資分がこれにあたります。

2 行政コスト計算書（PL）

（単位：千円）

科目名	一般会計等	全体	連結
経常費用	25,596,613	36,029,530	43,244,131
業務費用	16,537,787	19,133,228	20,052,737
人件費	5,075,419	5,313,098	5,565,886
職員給与費	3,451,634	3,588,951	3,777,740
賞与等引当金繰入額	304,092	314,761	322,426
退職手当引当金繰入額	245,135	260,904	279,998
その他	1,074,557	1,148,482	1,185,723
物件費等	11,248,755	13,101,582	13,653,877
物件費	5,814,181	6,016,574	6,324,260
維持補修費	775,062	916,936	941,530
減価償却費	4,637,041	6,054,344	6,271,383
その他	22,471	113,727	116,705
その他の業務費用	213,613	718,549	832,973
支払利息	47,885	290,094	294,465
徴収不能引当金繰入額	2,604	14,458	14,467
その他	163,124	413,997	524,042
移転費用	9,058,826	16,896,301	23,191,394
補助金等	4,282,460	4,437,718	2,777,648
社会保障給付	3,657,743	12,415,585	20,370,654
他会計への繰出金	1,075,678	-	-
その他	42,945	42,998	43,092
経常収益	1,631,807	4,130,990	4,441,314
使用料及び手数料	316,620	2,182,954	2,273,388
その他	1,315,187	1,948,036	2,167,926
純経常行政コスト	23,964,806	31,898,539	38,802,817
臨時損失	6,073	6,073	-
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	-	-	-
投資損失引当金繰入額	6,073	6,073	-
その他	-	-	-
臨時利益	100,309	100,516	100,516
資産売却益	100,309	100,309	100,309
その他	-	207	207
純行政コスト	23,870,570	31,804,097	38,702,301

資産形成に結びつかない経常的な行政サービスにかかる費用

行政サービスに対する受益者負担の額

臨時的に発生した損益

受益者負担等で賄えなかった行政コスト

行政コスト計算書の状況

一般会計等財務書類において、経常経費は255億9,661万円で、行政サービス利用に対する対価として、住民が負担する使用料や手数料などの経常収益は16億3,181万円となり、経常収益から経常費用、臨時損失を引いて臨時利益を加えた純行政コストは238億7,057万円であり、不足が生じています。この不足分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賄っています。

3 純資産変動計算書 (NW)

(単位:千円)

科目	一般会計等		
	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	71,534,124	95,004,818	△ 23,470,694
純行政コスト(△)	△ 23,870,570		△ 23,870,570
財源	23,883,806		23,883,806
税収等	17,270,015		17,270,015
国県等補助金	6,613,791		6,613,791
本年度差額	13,236		13,236
固定資産等の変動(内部変動)		△ 25,728	25,728
有形固定資産等の増加		2,734,508	△ 2,734,508
有形固定資産等の減少		△ 4,670,116	4,670,116
貸付金・基金等の増加		5,978,803	△ 5,978,803
貸付金・基金等の減少		△ 4,068,923	4,068,923
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	248,822	248,822	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	262,058	223,094	38,964
本年度末純資産残高	71,796,182	95,227,912	△ 23,431,730

受益者負担で賄えなかった行政コストを受益者負担以外の財源によってどの程度賄われたか

固定資産の増減など純資産がどのように変動したか

貸借対照表の純資産と一致

(単位:千円)

科目	全体	連結
前年度末純資産残高	89,922,285	93,135,968
純行政コスト(△)	△ 31,804,097	△ 38,702,301
財源	32,717,420	39,407,417
税収等	19,889,875	23,092,828
国県等補助金	12,827,544	16,314,588
本年度差額	913,323	705,115
固定資産等の変動(内部変動)		
有形固定資産等の増加		
有形固定資産等の減少		
貸付金・基金等の増加		
貸付金・基金等の減少		
資産評価差額	-	-
無償所管換等	248,822	249,443
比例連結割合変更に伴う差額	-	20,133
その他	-	-
本年度純資産変動額	1,162,144	974,691
本年度末純資産残高	91,086,283	94,112,513

※全体会計及び連結会計の固定資産形成分・余剰分(不足分)・他団体出資等分の内訳は省略しています

純資産変動計算書の状況

純資産変動計算書では主に行政コスト計算書の純行政コストを税収等と国県等補助金の財源によりどの程度賄われたかを表します。一般会計等財務書類では、信州須坂ふるさと応援寄附金が大幅に増加したことから、純行政コスト 238 億 7,057 万円を税収等の財源ですべて賄うことができ、純資産は 1,324 万円増加しました。この増加分と固定資産等の変動額などを足した額 2 億 6,206 万円が純資産の増加分として反映されます。

4 資金収支計算書（CF）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】			
業務支出	21,070,246	29,986,049	36,892,742
業務費用支出	12,011,420	13,089,748	13,773,565
人件費支出	5,188,539	5,410,777	5,644,547
物件費等支出	6,611,714	6,970,580	7,305,628
支払利息支出	47,885	290,094	294,438
その他の支出	163,282	418,297	528,952
移転費用支出	9,058,826	16,896,301	23,119,178
補助金等支出	4,282,460	4,437,718	2,705,432
社会保障給付支出	3,657,743	12,415,585	20,370,654
他会計への繰出支出	1,075,678	-	-
その他の支出	42,945	42,998	43,092
業務収入	23,779,479	34,528,773	41,528,474
税込等収入	17,271,426	19,891,750	23,094,703
国県等補助金収入	4,878,284	11,092,038	14,579,082
使用料及び手数料収入	315,061	2,121,546	2,211,980
その他の収入	1,314,707	1,423,439	1,642,709
臨時支出	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	2,709,233	4,542,724	4,635,732
【投資活動収支】			
投資活動支出	7,267,589	8,493,954	8,592,080
公共施設等整備費支出	2,705,769	3,875,811	3,956,825
基金積立金支出	3,424,930	3,494,244	3,511,356
投資及び出資金支出	12,991	-	-
貸付金支出	1,123,899	1,123,899	1,123,899
その他の支出	-	-	-
投資活動収入	4,490,906	4,608,802	4,606,064
国県等補助金収入	1,735,507	1,771,707	1,771,707
基金取崩収入	1,519,684	1,519,684	1,520,869
貸付金元金回収収入	1,131,070	1,131,070	1,127,148
資産売却収入	104,644	125,380	125,380
その他の収入	-	60,960	60,960
投資活動収支	△ 2,776,683	△ 3,885,152	△ 3,986,016
【財務活動収支】			
財務活動支出	1,957,919	3,828,828	3,953,038
地方債償還支出	1,936,081	3,806,990	3,929,188
その他の支出	21,838	21,838	23,850
財務活動収入	1,904,300	2,687,400	2,746,327
地方債発行収入	1,904,300	2,687,400	2,746,327
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	△ 53,619	△ 1,141,428	△ 1,206,710
本年度資金収支額	△ 121,070	△ 483,856	△ 556,994
前年度末資金残高	1,114,299	5,587,165	6,330,829
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	25,054
本年度末資金残高	993,230	5,103,309	5,798,888
前年度末歳計外現金残高	42,916	42,916	44,645
本年度歳計外現金増減額	7,208	7,208	7,223
本年度末歳計外現金残高	50,124	50,124	51,868
本年度末現金預金残高	1,043,353	5,153,433	5,850,756

資産形成につながらない
行政サービスの提供に関
する現金収支

固定資産の取得や売却、
基金の積立や取崩しなど
に関する現金収支

地方債の借入や償還、リ
ース債務の返済などに関
する現金収支

歳計現金の残高
（一般会計等財務書類は
一般会計決算書の歳入歳
出差引残額と一致します）

貸借対照表の現金預金と
一致

Ⅲ 財務書類の分析

1 分析の視点

民間企業の場合、財務諸表は経営の問題点を明確にし、収益性・安全性・流動性・生産性などを改善するために使われます。地方自治体においても、自治体経営の問題点を明確にし、資産形成度・世代間公平性・持続可能性（健全性）・効率性・弾力性・自立性などを改善するため、財務書類を定量的に分析することが重要となります。

また、財務書類から得られる指標と従来指標を組み合わせ、総合的に分析することで、現状をより適切に把握することができます。

分析した内容を活用し、人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげることが重要です。

2 財務書類の分析

一般会計等財務書類の数値を用いて 2021 年度との比較分析を行います。

(1) 社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

資本形成における将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} = \frac{\text{地方債残高（特例地方債除く）}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

将来世代負担比率	2021 年度	2022 年度
	13.9%	14.6%

前年度よりも数値は上昇したものの、現状では地方債残高が比較的少ないため、将来世代負担比率は比較的低い傾向にあります。

なお、臨時財政対策債や減収補てん債などの必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債については、地方債残高から除いて比率を算出しています。

※2022 年度 1 人あたり市債残高・・・県内 19 市中、少ないほうから 7 番目

(2) 歳入額対資産比率

形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表します。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

歳入額対資産比率	2021 年度	2022 年度
	3.0 年	3.1 年

資産合計は、信州須坂ふるさと応援寄附金が好調なことにより基金残高が増加したことから増加しました。また、歳入総額は、市税や寄附金の増により増加しました。資産合計及び歳入総額が増えたことにより、比率は 0.1 増加しました。

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

保有している資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握できます。

$$\text{有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

※償却資産評価額・・・有形固定資産のうち土地・立木竹・建設仮勘定の非償却資産及び物品を除いた資産の評価額

有形固定資産減価償却率	2021 年度	2022 年度
		71.3%

この比率が高いからといって必ずしも施設等が使えなくなっているわけではなく、古いものを大事に使い続けているとも言えます。ただし、経年による劣化等は避けられないため、計画的な施設の更新や老朽化対策を進めていく必要があります。

(4) 受益者負担比率

行政サービスに対する受益者の負担割合を表します。不足する財源は市税等で賄います。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

受益者負担比率	2021 年度	2022 年度
		4.7%

前年度と比較すると、子育て世帯への臨時特別給付金などが減となったことから経常費用は減少し、インター周辺開発に係る開発事業者負担金の増などにより経常収益が増加したことで、受益者負担比率は増加しました。

なお、須坂市は特殊要因として消防業務を市単独で実施し、小布施町・高山村からも受託しており、比率が高くなっています。仮に消防受託事業分を除くと比率は5.0%となります。

行政サービス等の受益者と受益者以外の市民との間で不公平感が生まれないう、受益者負担の割合については経年比較や類似団体との比較分析をしていく必要があります。

(5) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の発行・償還や基金の積立・取崩しを除いた財政収支の単年度収支の均衡が保たれているかを表します。

$$\text{プライマリーバランス} = \text{業務活動収支（支払利息を除く）} + \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）}$$

（単位：百万円）

プライマリー バランス	2021 年度	2022 年度
		△253

前年度に引き続き公共施設等整備費支出が多い状況が続いていますが、信州須坂ふるさと応援寄附金の大幅増に伴い、税収等収入が増加したことなどにより、プライマリーバランスは改善しました。

(6) 市民一人当たり資産・負債・純資産残高

市民一人当たり、どのくらい資産・負債・純資産残高があるかを表します。なお、人口は住民基本台帳人口 49,776 人（2023 年 1 月 1 日現在）で計算しています。

$$\text{市民一人当たりの資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

$$\text{市民一人当たりの負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

$$\text{市民一人当たりの純資産額} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(単位：千円)

市民一人当たり残高	2021 年度	2022 年度
資産	1,921	1,934
負債	492	492
純資産	1,429	1,442

人口は減少しましたが、信州須坂ふるさと寄附金事業が好調なことから基金などの資産が増加したことにより、純資産の市民一人当たり残高は増加しました。

(7) 市民一人当たり行政コスト

市民一人当たり、どのくらいの行政コストがかかっているかを示します。なお、人口は住民基本台帳人口 49,776 人（2023 年 1 月 1 日現在）の人口で計算しています。

$$\text{市民一人当たりの純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(単位：千円)

市民一人当たり	2021 年度	2022 年度
行政コスト	497	480

純行政コストは子育て世帯への臨時特別給付金の減やインター周辺開発に係る開発事業者負担金などの増などにより、前年度と比較すると 10 億 2,402 万円減少しており、市民一人当たり行政コストも減少しました。

(8) 県内他市との比較

全ての地方公共団体が「統一的な基準」に移行したことにより、2016年度決算の財務書類から団体間の比較が可能になりました。現在、公表されている2021年度決算の財務書類を用い県内他市との比較を行いました。

財務指標の県内19市比較(2021年度決算)

視点	指標名	須坂市	県内19市平均	須坂市順位
資産形成度	市民一人当たり資産額	1,921千円	1,813千円	多い方から 8番目
	歳入額対資産比率	3.0年分	3.1年分	多い方から 14番目
	有形固定資産減価償却率	71.3%	59.1%	高い方から 3番目
世代間公平性	純資産比率	74.4%	66.0%	高い方から 6番目
	将来世代負担比率	13.9%	16.3%	高い方から 14番目
	(従来指標)将来負担比率	15.5%	3.9%	高い方から 12番目
自立性	受益者負担比率 ※	4.7%	4.0%	高い方から 7番目
	(従来指標)財政力指数	0.57	0.56	高い方から 9番目
健全性	市民一人当たり負債額	492千円	528千円	多い方から 15番目
	(従来指標)実質公債費比率	8.8%	7.1%	高い方から 4番目
効率性	市民一人当たり純行政コスト	497千円	428千円	多い方から 4番目
弾力性	(従来指標)経常収支比率	89.4%	85.8%	高い方から 2番目

※須坂市は特殊要因として消防業務を市単独で実施し、小布施町・高山村からも受託しており、受益者負担比率が高くなっています。仮に消防受託事業分を除くと比率は3.5%となり、県内19市平均4.0%を下回り順位は高い方から13番目となります。

他市と比較すると、須坂市では市民一人当たり負債額が少ないことから、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表す純資産比率が高く、将来世代負担比率は低い状況です。事業を行うにあたり借金のみならず交付金等を活用して整備を行っていることなどから、借金が少なく将来世代の負担が少ないため、世代間公平性や健全性は高い水準にあることがわかります。

有形固定資産減価償却率は県内平均を上回り、年々数値が上昇していることから、他市と比較すると老朽化が進んでいる施設が多いと言えます。また、経常収支比率は県内19市中2番目に高い比率であり、市民一人当たり純行政コストが県内19市中4番目に高くなっていることから、2021年度において効率性、弾力性は低い水準にあることがわかります。

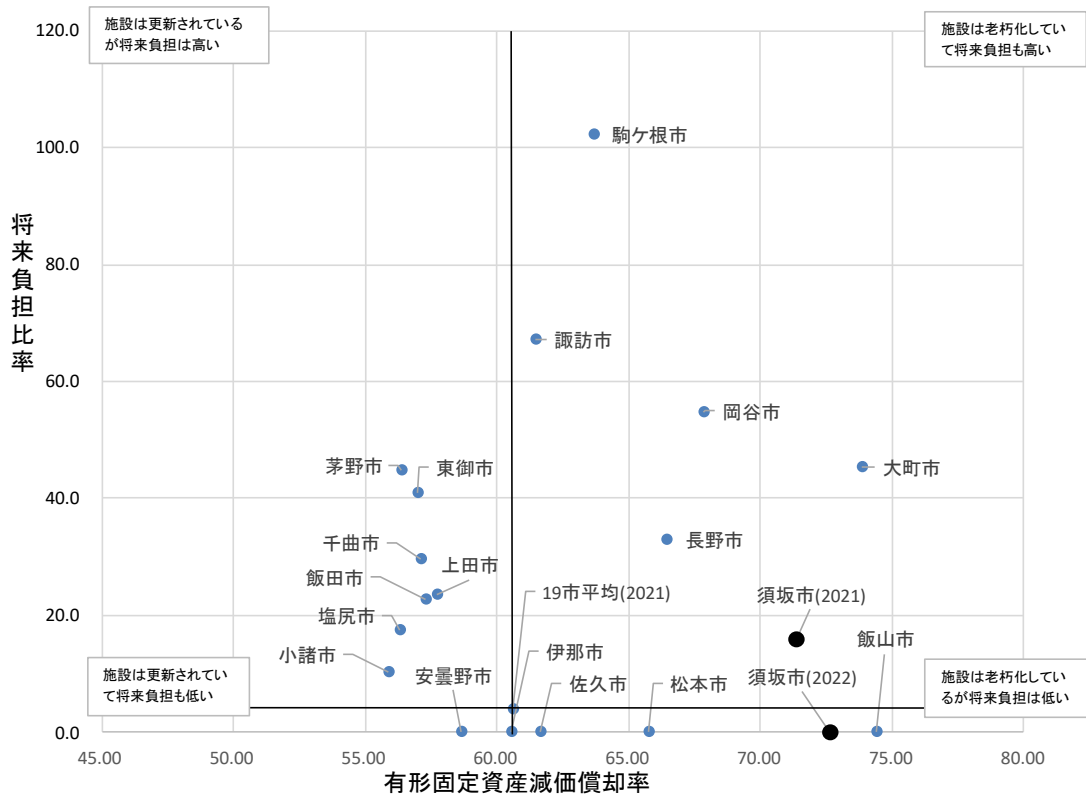
3 財務書類と従来指標を組み合わせた分析

(1) 将来負担比率と有形固定資産減価償却率を組み合わせた分析

将来負担比率を縦軸、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）を横軸として年度ごとの分布を表します。分布が右にあるほど資産の更新が進んでいないことを示し、上にあるほど将来負担が高いことを示します。

指標	2020 年度	2021 年度
将来負担比率	19.1%	15.5%
有形固定資産減価償却率	70.1%	71.3%

19市 有形固定資産減価償却率と将来負担比率



(参考) 2021 年度将来負担比率 19 市加重平均 3.9 (県公表値)

有形固定資産減価償却率は50%を上回っており、年々数値が上昇していることから、老朽化が進んでいる施設が多いと言えます。県内19市と比較しても、須坂市は施設が老朽化していて将来負担も高いところにあります。2021年度の将来負担比率は県内19市中低いほうから8番目となっていますが、長野県が公表している平均値は上回っています。

IV 用語解説

貸借対照表（BS）

●固定資産

事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)
インフラ資産	社会基盤となる資産 (例：道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品	車輛、物品、美術品
無形固定資産	ソフトウェア、施設利用権
投資及び出資金	有価証券、出資金、出損金
投資損失引当金	保有株式の実質価格が低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金	流動資産に区分される以外の基金 (特定の地方債と紐付けされる減債基金、その他の基金)
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不納引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）

●流動資産

現金預金	手元現金や普通預金など（歳計外現金含む）
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、特定の地方債と紐付けのない減債基金
棚卸資産	売却目的保有資産（売却目的の土地、水道の量水器等）
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不納引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

●固定負債

地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	期末に全職員が自己都合により退職したと仮定した際の退職金要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
その他	上記以外の固定負債

●流動負債

1年内償還予定地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する6月支給予定分の期末手当・勤勉手当及び法定福利費の額
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

●純資産

固定資産形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、BS上の資産のうち、固定資産総額と流動資産の基金及び短期貸付金を合わせた額
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積をいい、流動資産(基金と短期貸付金を除く)から負債額を除いた額。この額がプラスの場合は「余剰分」、マイナスの場合は「不足分」
他団体出資等分	連結対象団体の地方公共団体以外の出資分をいい、連結対象団体の純資産に地方公共団体以外が行っている出資等の割合を乗じた額を余剰分(不足分)から差し引く

行政コスト計算書(PL)

◆経常費用

人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用	住民への補助金や社会保障費、特別会計への資金移動など

◆経常収益

使用料及び手数料	サービス等の対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など

◆臨時損失

災害復旧事業費	災害復旧にかかる臨時的な事業費
資産除売却損	資産売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価格
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失

◆臨時収益

資産売却益	資産売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時収益

純資産変動計算書（NW）

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）
税収等	市税、地方交付税など
国庫等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

資金収支計算書（CF）

業務活動収支	経常的な行政活動の収支で、投資、財務的収支には含まれないもの
投資活動収支	公共資産の整備、投資目的有価証券の売買等に関する収支
財務活動収支	地方債の発行による収入、地方債の元利償還の支出など

V 須坂市 一般会計等財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産…………… 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…………… 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの…………… 取得原価
取得原価が不明なもの…………… 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産…………… 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 取得原価が判明しているもの…………… 取得原価
イ 取得原価が不明なもの…………… 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
ア 市場価格のあるもの…………… 該当なし
イ 市場価格のないもの…………… 取得原価
- ② 満期保有目的以外の有価証券…………… 該当なし
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの…………… 該当なし
イ 市場価格のないもの…………… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 8 年～50 年 |
| 工作物 | 5 年～75 年 |
| 物 品 | 2 年～15 年 |

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… 該当なし

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上します。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末に全職員が自己都合により退職した場合に必要な支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、重要性の乏しいもの（リース期間が1年以内のものやリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のものなど）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じます。（本市では該当なし）

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、法人税法基本通達第 7 章第 8 節によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更はありません。

(2) 表示方法の変更

変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 会計基準の変更等は次のとおりです。
- ア 財務書類の対象となる会計の変更
変更はありません。
- イ 有形固定資産の評価基準の変更等
変更はありません。
- ② 貸借対照表の事業用資産の土地のうち、売却に向けた取組みが可能と考えられる資産は、次のとおりです。

資産の種類と価額		価額の算出方法等
事業用資産	3,300 千円	不動産鑑定評価額及び近傍路線価等からの概算額
うち土地	3,300 千円	
うち建物	0 千円	

- ③ 減債基金に係る積立不足額 なし
- ④ 基金借入金（繰替運用） なし
- ⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、臨時財政対策債の残高 8,323,819 千円
- ⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 14,238,702 千円
- ⑦ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|---------------|
| 標準財政規模 | 12,908,086 千円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 1,918,478 千円 |
| 将来負担額 | 36,402,848 千円 |
| 充当可能基金額 | 10,154,859 千円 |
| 特定財源見込額 | 2,334,387 千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 24,254,496 千円 |
- ⑧ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 34,993 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
- 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

1,885,681 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	31,288,984 千円	30,295,754 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	0 千円	0 千円
資金収支計算書	31,288,984 千円	30,295,754 千円

※資金収支計算書の収入は前年度末資金残高を含めた額です。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,709,233 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,735,507 千円
未収債権・未払債務等の増減	-15,352 千円
減価償却費	-4,637,041 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	-10,096 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	123,216 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	7,460 千円
資産売却益	100,309 千円
純資産変動計算書の本年度差額	13,236 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

一時借入金の限度額及び借入額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 3,000,000 千円

なお、2021 年度は一時借入を行っていません。